

株式会社北勝水産行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日～令和12年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 制度の対象となりうる社員への制度詳細の説明及びその直属の上長に制度概要の説明

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 研修内容の検討
- 令和 8年度～ 研修の実施